

一宮市建築物耐震改修促進計画(改定案)への意見の概要と意見に対する市の考え方

募集期間: 令和4年1月7日から2月7日まで 意見提出者数及び意見件数: 1人(3件)

番号	意見の概要	市の考え方
1	耐震性不十分な住宅をほぼ解消するという目標は、所有者の耐震化に対する意識や資金面等の課題のある中、達成できるのか。	本計画は、国の基本方針や県計画に基づき目標を定めております。ご意見のとおり、民間所有建築物は、耐震化に対する意識や資金面等の課題はありますが、減災化を含めた防災意識の向上のための取組や低コスト耐震補強方法の普及・啓発を含めた支援制度の周知等により、耐震化を促進してまいります。ご意見は今後の参考にさせていただきます。
	耐震性不十分な通行障害既存不適格建築物を半数解消するという目標や多数の者が利用する建築物の耐震化は、所有者の耐震化に対する意識や資金面で課題があるのでは。	
2	耐震化・減災化推進の基本的な方策を地道に計画的に実行されることを期待する。	ご意見を踏まえ、今後も計画達成に向け耐震化の促進に取り組んでまいります。